

# 令和6年度 経済文教委員会 都市行政調査報告書

令和6年10月15日から10月18日

①千曲市

部活動の地域移行(千曲坂城クラブ)について

②静岡市

部活動の地域移行(シズカツ)について

③熱海市

宿泊税の導入について

④東京都品川区

一般社団法人 関東地方公営競馬協議会について



## 所管事務調査報告書（経済文教委員会）

### 調査委員

委員長	林	佳奈子
副委員長	三浦	勇利
委員	檜山	直義
委員	今野	祐子
委員	有城	正憲
委員	谷保	寿彦
委員	杉野	智美

### 同行

学校教育部長	服部	哲也
生涯学習部長	村木	章純
経済部長	吉田	誠
農政部参事	加藤	帝
議会事務局総務課議事係主任補		
	橋場	大地

経済文教委員会委員は、所管事務に関する調査のため、令和6年10月15日から10月18日までの4日間において、千曲市（10月16日）、静岡市（10月17日）、熱海市（10月17日）、東京都品川区（10月18日）を訪問し、本委員会の所管事務中、観光に関する事項、ばんえいに関する事項、教育委員会の所管に属する事項に関し、訪問先において説明聴取、質疑応答及び資料収集を行った。

なお、収集した資料については、議会図書室において保管している。

以下、訪問順にその概要を報告する。

## 調査日時等

日時：令和6年10月16日（水） 9：30～11：30

場所：千曲市議会

説明：千曲市教育委員会

千曲坂城クラブ事務局長兼総括コーディネーター 山根 義夫 氏

教育総務課 課長 小林 永典 氏

係長 鎌田 貞治 氏

## 調査概要

### 1 調査対象事業の概要と調査目的

千曲市は、隣接する坂城町と連携し、中学校部活動の円滑な地域移行を実現するため、行政主体で「千曲坂城クラブ」を設立。令和5年度からは、休日の部活動をクラブ活動として実施し、令和6年度以降は平日の部活動も順次移行する予定で進めている。

こうした取組みの調査を通じ、今後の部活動の地域移行に関する議論の参考とするため調査を行った。

### 2 千曲市の概要

(1) 人口 57,547人（令和6年11月現在）

(2) 面積 119.79km<sup>2</sup>

(3) 学校（令和5年5月1日現在）

小学校：9校 132学級 2,812人

中学校：5校 65学級 1,655人

### 3 部活動の地域移行の背景

(1) 部活動が抱える課題

① 少子化により学校単位での部活動の存続が困難

② 生徒や保護者の多様なニーズと少子化による教員数の減少

③ 教員の働き方改革との矛盾

・学校の教育活動の一環としながらも活動時間はほぼ勤務時間外

・長時間労働の主たる原因の一つに部活動が挙げられる現状

↓

多くの課題や矛盾がある中で、学校だけでは対応できない時代

### 4 千曲坂城クラブの概要

千曲市教育委員会と坂城町教育委員会で令和5年3月に設立した新たな地域クラブ

(1) クラブの基本理念等

**基本理念：千曲市・坂城町すべての子どもたちにスポーツ・文化芸術活動を保障する**

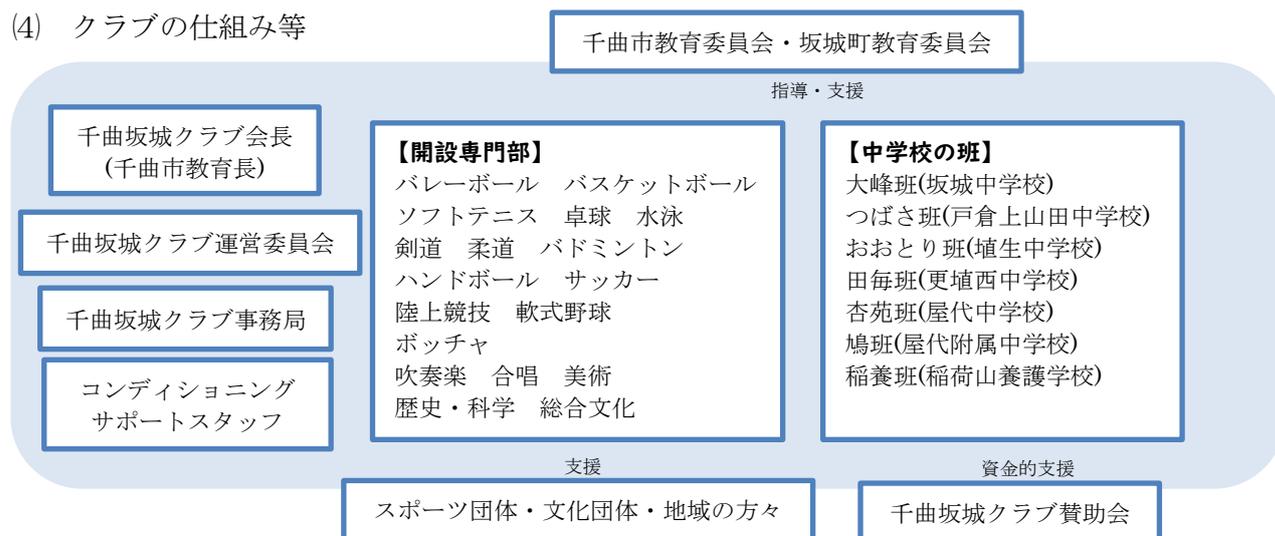
## (2) 地域移行の進め方

- ・令和5年度から、可能な部から、少なくとも月1回程度、休日の地域移行  
(10月より7専門部(種目)で週2回平日の地域移行を試行実施、令和6年度新たに10専門部(種目)で実施)
- ・令和7年度までには、全ての専門部(種目)で、休日の全てを地域移行
- ・令和8年度までに、休日・平日の全てを完全地域移行

## (3) クラブの構成(令和6年度時点)

会員数1,056名 指導者数244名(うち教員78名、有資格者67名)

## (4) クラブの仕組み等



入会方法	入会届(兼誓約書)の提出
費用	年会費3,000円(スポーツ安全保険800円含む) ※その他専門部に必要な経費は集金
指導者の登録方法	「指導者登録届」の提出 ※指導者のスポーツ安全保険代は全体の予算から支出 ※公募は行っていない(部活顧問・関係団体からの推薦に限る)
指導者の謝金	1時間程度900円、3時間以上指導した場合2,700円上限 ※10.21%の源泉徴収あり
指導者の旅費	令和6年度から予算の範囲内で支払う
利用施設	市町の施設(利用料は100%減免) 平日の学校施設(クラブ優先) ※休日の市町の施設利用は優先ではなく、一般利用と同じ手順
利用備品等	部活動で使用しているものをそのままクラブで利用

## 5 その他特徴的な取組み

### (1) 学校間移動の支援

「人数が少なくチームが成り立たない」や「指導者がいない」などといった専門部に対し学校間移動の支援の実施

令和5年度：マイクロバス3専門部使用、タクシー6専門部使用

令和6年度：新たに5専門部がタクシー使用

(2) オンラインによる指導者研修の実施

安心安全なクラブ活動とするための指導者の力量向上に加え、指導者やクラブの信頼確立

(3) 養護学校のクラブ参加

障害の有無に関わらず参加できるクラブを目指す ⇒ 共生社会の実現

(4) 賛助会員の募集

持続可能なクラブとするための財源確保策(個人1口1,000円 法人・団体1口5,000円)

⇒令和5年度109件、718,000円

令和6年度目標額1,000,000円以上(10月時点で150件 757,000円)

(5) 企業版ふるさと納税の募集

## 6 今後の展望

- ・各専門部の目標を明確にする(可能な目標を設定する)
- ・令和8年度の完全移行を踏まえ、活動の見通しを持つ
- ・**持続可能な会費の設定**
  - ・予算のほぼ9割は補助金・負担金が占める ⇒ 安定した財政基盤の構築
  - ・歳出の7割を占める指導者の謝金 ⇒ 完全移行した際には謝金が大幅に必要となる
  - ・試算では月28時間活動する専門部の場合 月5000円の会費が必要となる  
⇒今後様々な立場の方から意見を聴き、検討を進める予定
- ・賛助会員の拡大、地域指導者の確保(教員以外)
- ・千曲坂城クラブの理解促進
- ・各専門部で可能な地域貢献活動の推進

## 主な質疑

Q： 部活動においては大会での勝利を目指して熱心に取り組もうとしている教職員も一定数いると考えている。部活動の地域移行においては、そういった教職員の現場の声と行政が進めていこうとする地域移行の方向性の擦り合わせをどのように行っていったのか。

A： 現場教職員の声を反映するため、最低年3回開催している更埴地区合同顧問会などで部活動の地域移行に関し議論を行っている。また、部活動において勝利を目指している教職員は当然一定数いるが、種目によっては「勝利を目指すカテゴリー」と「楽しむカテゴリー」の二つを設定し、教職員がその意向に応じた指導に携われる体制を整えている。地域のクラブや既存団体とも連携し、課題解決に向けた協議を重ねている段階である。

Q： 教育委員会が主導的に行っている地域クラブに関し、教職員が「指導者をやらなければならない」といった圧力を感じる場面もあるかもしれないが、その点についての考え方は。

A： 教職員が地域クラブで指導を行っていないことに対して不安を感じる場面があるということは、部活動の地域移行に関する理解が十分に進んでいない状況を示していると考えている。この不安を解消するためには、教職員だけでなく、保護者や地域住民に対しても、地域移行の目的や意義について丁寧に説明し、理解を深めていくことが重要である。また、地域移行を進めていくには、改めて学校の役割や教職員の役割についても考えながら進めていく必要があると考えている。

Q： 帯広市では、部活動の地域移行に向けて検討委員会を設置し、様々な関係者が議論を行っているところであるが、地域移行を円滑に進めるためには、具体的にどのように進めていくべきか。

A： 部活動の地域移行は非常に難しい課題であり、多くの市町村で関係者との調整において同様の苦労が見られる。成功させるためには、関係者に対して事前に方針をしっかりと共有し、合意を得るための入念な準備が重要である。また、スポーツ協会や文化芸術団体などの関係組織では高齢化が進み、運営に苦労している現状がある。そのため、協力を得るためには、組織的な負担を軽減しつつ、適切な相談と調整が欠かせない。こうした取組みを怠ると、計画が物別れに終わる可能性が高く、注意が必要。



Q : 長野県の補助制度等はないのか、また、財源確保に向けた企業版ふるさと納税の申込み状況はどうか。

A : 長野県には現在、具体的な補助制度は整備されておらず、引き続き県に検討を求めている状況である。企業版ふるさと納税については、商工会議所などを通じて周知を図っているが、企業とのマッチングが進まず、寄附には至っていない。今後はクラブ活動の内容を紹介するなど、さらに周知に努めていきたいと考えている。



Q : 保護者の送り迎えの状況や、自己負担額の差についてはどのようになっているのか。

A : 学校間の移動については、主にマイクロバスやタクシーを活用しているが、予算の制約があり、すべての生徒の移動をカバーすることは難しい現状である。現在、水泳専門部の移動では片道をタクシーで手配し、帰りは保護者が迎えに行く形を取っており、男子バレーボール専門部は複数校の生徒が集まる場合、公平性を考慮して練習場所を複数の中学校でローテーションしている。また、電車を活用するケースもあるが、帰宅時間が遅くなるなどの課題も存在する。長野県内にはスクールバスを運用している自治体もあるが、人的コストや運行責任などの課題があり、現状では保護者の負担軽減を図りつつ、限られた予算内で対応している。今後、保護者負担の軽減や移動手段の拡充を含めた解決策の検討が必要であると認識している。



Q : 指導者登録数が244名とされているが、どのように登録者数を増やしていったのか。

A : 立ち上げ当初は約180名からのスタートであった。指導者の確保にあたっては、各スポーツや文化芸術団体に直接出向き、中学校の指導に協力いただける方を紹介してもらうようお願いを行った。また、学校からも既に部活動指導員として関わっている方や部活動に協力している方の情報を共有していただくなど、さまざまな方法で協力を呼びかけた結果、現在の登録数に至っている。

## 調査日時等

日時：令和6年10月17日（木） 9：30～11：00

場所：静岡市議会

説明：静岡市教育委員会事務局 教育局

学校教育課 教育課題係

主席指導主事 大長 憲明 氏

指導主事 大長 悟 氏

## 調査概要

### 1 調査対象事業の概要と調査目的

静岡市は、部活動に代わる新たな地域クラブ「シズカツ」を創設。「エリア制部活動」として、部活動のチームを「学校単位からエリア単位」へ編成する取組みを、各学校の实情に応じて進めている。令和6年度に休日の実証事業を市内数校で実施し、令和8年度夏には、全ての学校で休日の部活動終了を目指している。

こうした取組みの調査を通じ、今後の部活動の地域移行に関する議論の参考とするため調査を行った。

### 2 静岡市の概要

(1) 人口 673,730人（令和6年10月末日現在）

(2) 面積 1411.93km<sup>2</sup>

(3) 学校（令和5年5月1日現在）

小学校：88校 1,299学級 31,384人

中学校：57校 667学級 17,743人

### 3 シズカツの概要

近隣校単位「エリア」ごとに設置される地域クラブ活動（市が中心となって設置運営する部活動とは異なり、学校主体ではない）で、学区を超えて“やってみたい”を選択できる。

(1) クラブの基本コンセプト

**基本コンセプト：だれもがスポーツや文化芸術に“親しみ・楽しみ・挑戦できる”クラブ**

・「さまざまな仲間と出会い、つながり」

エリア制の導入により、一定の参加者を確保し、仲間とつながる力を育成

・「学校施設を拠点に」

地域の学び舎、身近な資源である学校施設を活用

・「バランスのよい活動量」

結果や競技力向上を第一とせず、身近に親しめることやバランスの取れた成長に配慮した活動

・「今部活にある種目だけではない」

安全性や子どもたちのニーズ、指導者の状況をもとに、多様な活動を創出  
複数の種目を体験することも可能に

・「子どもたちがつくるクラブ」

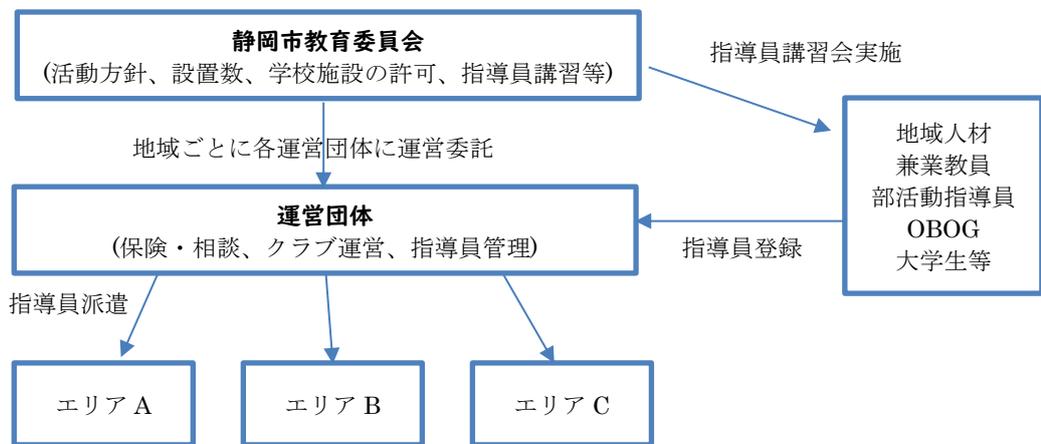
子どもが主役  
仲間と協力して、充実した活動を創る

・「市民コーチとしてチャレンジ」

大人も一緒にスポーツ・文化芸術活動を楽しむ  
市民がコーチとして参画しやすい体制整備

(2) 想定している実施体制

民間活力による地域に密着したクラブ運営



(3) 地域移行の進め方(想定)

- ・現在は一部において実証事業を行いながら、一部エリア制での部活動を実施

**実証事業Ⅰ**

一部の部活動を、委託業者による休日のシズカツとして実施  
子どもニーズ調査や指導員基礎調査も実施

**実証事業Ⅱ**

運営団体のプロポーザルを行い、学校施設を活用した平日の「シズカツ」として実施

- ・令和8年度夏には、全ての学校の休日部活動を地域クラブ「シズカツ」に移行
- ・令和12年までには、平日のエリア制部活動を終了し、活動の場を地域クラブ「シズカツ」に移行していく

↓

ゴールイメージ：身近な学校施設を利用し、市内全域に多様な活動を創出

## 主な質疑

Q： 子どもニーズ調査で、子どもたちにはダンスやバドミントン、プログラミングの希望が多いことがわかったとのことだが、これらの種目がなぜ人気と捉えているか。

A： ダンスやプログラミング、バドミントンが人気である理由についての具体的な調査は行っていないが、教職員という立場での肌感覚としては、体育の授業などで気軽に取り組めることが影響していると考えている。また、社会の変化に伴いプログラミングやダンスのような新しい分野への興味が高まっていることも要因と個人的には考えている。



Q： 指導者の確保はどのように行っているのか。

A： 今年度の実証事業Ⅱにおいては運営団体が確保することとなっている。ただ、運営団体だけで確保できるかという点で難しい部分もある。シズカツは勝利を目指すというよりは、普及や振興を重視した活動の受け皿を目指しており、元プロだとか、強化型クラブの指導者確保に限定せず、地域の市民コーチや大学生を含む幅広い層の指導者を想定しており、そういった指導者を確保していきたいと考えている。

Q： 部活動の地域移行後、スポーツを楽しみたい層と、将来的にプロを目指したい層の間でギャップが生じると思うが、考え方は。

A： シズカツは、競技の普及や振興を目指した、裾野を広げる活動に重点を置いている。そのため、競技レベルの向上を目指す民間団体等とはすみ分けを行い、幅広い層が参加できる場を提供することを目指している。



**Q：** 現在はエリア制で部活動を行っているが、移動手段はどのようにしているのか。

**A：** 主に生徒自身の自転車で移動してもらっている。ただし、市の地形が海から山まで縦長であり、特に中山間地域では自転車移動が難しい場合も多い。中山間地域はもともと部活動が一種目しかない状況だった中、今回のエリア制により別の学校に行けば新たな部活動が行えるという選択肢が広がっているため、保護者が協力して送迎してくれたりもしている。

また、吹奏楽のような種目では、休日は他校と集まっているが、平日は一人一台端末を活用して、遠隔でコミュニケーションを取りながら取り組んでいる例もある。

**Q：** 今後の受益者負担の考え方は。

**A：** 受益者負担については現在検討中である。実証事業の結果を踏まえ、シズカツとしてどの程度のクラブを設置し、どのように運営を進めていくかを明確にした上で、必要な経費やその負担方法について具体的に検討していきたいと考えている。



## 調査日時等

日時：令和6年10月17日（木） 14：00～16：00

場所：熱海市議会

説明：一般財団法人 熱海観光局

事務局長 遠藤 浩一 氏（熱海市役所より出向）

## 調査概要

### 1 調査対象事業の概要と調査目的

熱海市は、観光振興のための財源確保を目的として、令和7年4月から宿泊税の課税を開始予定であり、年間約7億円の税収を見込んでいる。「魅力的なコンテンツが限られており、日帰りが多い」という課題を解消するため、中長期的な投資事業などに宿泊税を充当予定。

こうした取組みの調査を通じ、今後の観光振興に関する議論の参考とするため調査を行った。

### 2 熱海市の概要

- (1) 人 口 33,328人（令和6年10月末日現在）
- (2) 面 積 61.77km<sup>2</sup>

### 3 熱海市の現状

#### (1) 産業構造

主要産業は宿泊業、飲食サービス業であり、観光客の推移が市民の生活に直接的な影響を与える状況。

#### (2) 外国人宿泊客の割合(H30)

日本人98.87% 外国人1.13%

#### (3) 宿泊客数の推移

バブル崩壊後、右肩下がり推移し、平成30年に観光庁長官表彰を受賞したことにより一時V字回復したものの、コロナ禍により大きく減少した。なお、令和5年度はコロナ禍前程度まで回復している。

※新型コロナウイルス感染症に伴う観光交流客減少による市内経済への影響額約1,009億3千万円

## 4 観光基本計画

平成19年策定

「**長期滞在型の世界の保養地**—心と体を回復させる現代の湯治場“熱海”—」

令和3年策定

「**変化し続ける温泉観光地 熱海**—多様な地域の資源・価値に立脚し、時代・価値観の変化に柔軟に対応する満足度の高い滞在空間の提供—」

目指すべき姿：「首都圏」顧客支持率ナンバー1温泉観光地

計画推進の柱：①将来のリピーター層に想起される新・熱海ブランドの構築

②市内回遊性の向上と伊豆箱根エリアにおける観光ハブ拠点化による新たな来遊客の創出

K P I (抜粋)

項目	H30年：基準年	R7年：目標年
延べ宿泊者数	309万人	325万人
旅行消費額	871.4億円	1,070億円
来訪者満足度	89.4%	95.0%
リピーター率	73.9%	80.0%
首都圏若年層の「熱海」想起率	—	80.0%
40代以下の新規宿泊客数	666,850人	750,000人
宿泊客の周辺観光地回遊率	14.5%	30.0%

## 5 宿泊税及び熱海型DMO導入の経緯

(1) 財源の厳しい将来見通し

- ・人口減少と高齢化が加速する一方、社会保障費の増加が見込まれる中で、今後投資的経費を十分確保することが困難な見通し
- ・観光基本計画のビジョン(変化し続ける温泉観光地)を実現するためには、他地域と差別化を図るための安定的な観光目的財源を確保していくことが必要

(2) 観光政策を進める体制上の制約

- ・人数、継続性、専門性という制約を持つ市役所が、既存資源の延長線上で先進的な観光施策を展開し続けることは困難な状況

**「宿泊税」×「DMO」というシステムを有効に活用できれば、上記課題を解決することが可能**

(3) 今後の観光政策に係る経費 ⇒ 約10億円/年

選ばれる観光地であり続けるために、まちの魅力を高める中長期的な投資が必要

※中長期的な投資

魅力的なコンテンツが限られており、日帰りが多いという課題を解消するため、イベント、ランドマークコンテンツ、アクティビティーなど多数のコンテンツを創出し、滞在日数やリピート率を高めるとともに、的確なプロモーションを行い、観光インフラを整備することなどにより、観光地ブランドの向上を目指すための投資

#### (4) 宿泊税の制度設計

課税客体	熱海市内に所在する宿泊施設への宿泊行為
課税標準	宿泊施設への宿泊数
納税義務者	宿泊施設への宿泊者
徴収方法	特別徴収(特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、納入する)
特別徴収義務者	旅館業法の規定による許可を受けた者又は住宅宿泊事業法に規定する宿泊事業者等
申告期限	毎月末日までに前月の初日から末日までの間の分を申告納入
税額(税率)	1人1泊につき200円
免税点	免税点は設けない
課税免除	年齢12歳未満の者 学校が主催する修学旅行・学校行事に参加する児童、生徒等
課税期間 (見直し期間)	原則5年ごとに見直す ※施行後問題が生じればその時点で見直しを検討

#### ⇒ 年間約7億円の税収見込

使途は宿泊税条例で観光振興施策に限定することを明記し、執行状況は公開

※宿泊税の使途(熱海市宿泊税条例第1条)

「観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の地域社会の発展に寄与する持続的な観光振興を図る施策に要する費用に充てる」

#### (5) 宿泊税及び熱海型DMO導入の経過

H30.7 観光戦略会議設置

R3.5 熱海市観光基本計画2021策定

R3.6 観光振興条例制定

R3.7 DMO設立準備室設置

R6.3 宿泊税条例制定

R6.7 熱海観光局(DMO)設置

## 主な質疑

Q： 観光基本計画におけるKPIとして「旅行消費額」や「リピーター率」が設定されているが、これらはどのように算出しているのか。

A： 旅行者向けの観光案内パンフレットや宿泊施設の部屋にQRコードを設置し、旅行者にアンケート形式で回答してもらう形を取っている。アンケートでは、お土産購入額や交通費などについて質問し、回答者には商品券などのプレゼントが当たる仕組みを設けている。集まった回答を基にデータを集計し、KPIの算出に活用している。



Q： 宿泊税を増額する考えはあるか。

A： 現時点では増額の考えはない。今後、宿泊税導入に関する評価がされていくと考えているが、まずは集めた宿泊税の使途や、それによって市民がどのような恩恵を受けたのかを丁寧に説明していくことが重要であり、宿泊税を導入した意図が改めて市民に十分に伝わる必要があると認識している。

Q： 宿泊税の導入にあたって、議員の反応はどのようなものだったか。

A： 特に反対意見を示す議員は少なく、むしろ市長提案より先に宿泊税の導入を提案していた議員もいた。導入に向けた議論では、観光基本計画などを基に、宿泊税の導入目的、不足している課題や改善が必要な点、そのために必要な財源規模について丁寧に説明を行った。



Q : 宿泊税の導入時の関係者との調整や、事業への関係者の意見反映等をどのように行っているのか。

A : 宿泊税で得た収入を基に各種事業を行う熱海観光局(DMO)には、観光業界代表や宿泊事業者代表などが評議員として参加しており、理事も多様な関係者で構成されている。宿泊税の使途や監視体制については、部会を設置して議論の場を設けることで、関係者の意見を反映できるような体制づくりを行っている。



## 調査日時等

日時：令和6年10月18日（金） 9：30～11：30

場所：大井競馬場

説明：一般社団法人 関東地方公営競馬協議会

代表理事 川崎 泰彦 氏

事務局長 岡邑 誠 氏

業務課長 笹本 美穂 氏

総務企画課長 岡 健一郎 氏

## 調査概要

### 1 調査対象事業の概要と調査目的

（一社）関東地方公営競馬協議会（以下、「関地協」という）は、南関東4競馬場（浦和・船橋・大井・川崎）における競走実施事務全般を受託。各競馬場に職員を派遣する方式で運営している。

帯広市においてもばんえい競馬の運営体制の強化に向けて、馬場管理や発走、決勝判定や番組編成などといった競走実施事務全般の委託を検討している。

こうした競走実施事務受託の現状や課題についての調査を通じ、今後のばんえい競馬に関する議論の参考とするため調査を行った。

### 2 品川区の概要

(1) 人口 412,773人（令和6年11月1日現在）

(2) 面積 22.85km<sup>2</sup>

### 3 関地協の概要

#### (1) 目的

馬事文化の普及啓発と健全なレジャーとしての公営競馬の振興を図るとともに競馬を主催する地方公共団体の円滑な事業運営と良好な事業経営に寄与すること

#### (2) 南関東4競馬場との関係性

- ・浦和競馬場（主催者：埼玉県浦和競馬組合）
- ・船橋競馬場（主催者：千葉県競馬組合）
- ・大井競馬場（主催者：特別区競馬組合）
- ・川崎競馬場（主催者：神奈川県川崎競馬組合）

関東地方公営競馬協議会

各主催者から競走実施事務全般等を受託  
円滑な競馬業務が行われるようサポート

### (3) 主な業務

#### ①競馬主催者・関連団体との連絡調整

南関東4競馬場の運営・活性化、公正競馬が実施されるように主催者・関係者との連絡調整

#### ②きゅう務員設置認定

きゅう務員として働くためには、調教師との雇用契約のほか、主催者の認定が必要であり、認定作業の事務手続きを実施

#### ③騎手服色指定・馬主服指定

#### ④業務職員(競走・警備)の出向

開催業務、場外発売所や事務の補助

※元々は各業務の職員を各主催者が雇用していたが、安定的な人員確保、技術面の担保や共同雇用による効率化を考え、出向を行っている。

**競走業務** レース進行を滞りなく行うため、各種レース管理等を行うもの

発走係：スタート地点への馬の誘導等

馬場管理係：走路内の砂管理等

走路監視係：走路内の監視や整備、走路内の取り締まり

下見所係：出走馬の確認、乗馬命令、パドックまでの誘導

検量係：レースで負担する重量物が適正かを確認

検体採取係：検体検査を行うため、検査材料の採取補助を行う など

**警備業務** 来場者の案内・誘導・競馬場や場外発売所の秩序維持等を行うもの

・さまざまな状況に即座に対応するため、日々研修や訓練を実施

・防災訓練や消防訓練の計画・定期的な実施

#### ⑤共同広報事業

騎手名鑑、開催日割りカード、共同ポスター、共同カレンダーの作成など

#### ⑥SPAT4事業

インターネット勝馬投票券購入システムや南関東競馬ホームページの日常的な運用、番組提供など

#### ⑦表彰事業

リーディング騎手、功労調教師、功労騎手、優良きゅう務員などの表彰

## 主な質疑

Q： 主な業務として主催者や関係者との連絡調整があったが、連絡調整における難しい点や課題はあるか。

A： 主催者が異なるため、公営事業に対するそれぞれの考え方があり、それに合わせて運営を行っていかなくてはならない部分は難しいと感じている。また、レースの開催日程調整についても、お客様目線でどういったレースを開催すればよいかと考えて日程調整を行うものの、レース開催日によって売り上げも大きく異なることからそういったバランス等も考慮しながら調整をするのは難しい。また、職員を正規職員として雇用しているものの、とある主催者のレース時期は運営職員が多く必要で、そうでないときはあまり必要ない、といったことも起きるので、そういった調整を行っていくのも大変である。なお、さまざまな協議事項は多数決等ではなく、全て全会一致で決定している。



Q： 各主催者から関地協への出向職員はいるのか。

A： 一部の主催者からは常態的に2名の職員が派遣されているが、他の主催者では人手が不足しているため、逆に関地協から職員を派遣している状況である。双方向での派遣が望ましいが、現状では一方通行の形になっている。

Q： 競馬運営において、公正確保が重要と考えるが、どのような教育体制をとっているのか。

A： 各主催者はそれぞれ独立しているものの、公正確保に関しては共通部分も多いため、関地協で競馬の公正確保に関する基本方針を作成し、主催者合同で共通の研修会を実施するなど、教育体制を整えている。

Q： 施設の修繕についてはどのような流れで行っているのか。

A： 施設の管理は別組織が担当しており、主催者と関地協は施設を借りている立場となる。そのため、軽微な修繕については主催者または関地協が施設管理者に要望する形を取っている。一方、大規模な改修については、主催者・関地協・施設管理者など関係者で協議しながら進めていく形となっている。

Q： 施設整備計画は策定しているのか。

A： 策定している。施設整備計画の策定にあたっては、主催者・関地協・施設管理者などが協議しながら進めている。



< 競馬場内見学の様子 >



場外券売所における警備状況等の説明



走路監視時の注意点等の説明



パドック誘導前の出走馬の確認等の説明



公正な公営競馬のための検量等についての説明